

大阪府 大阪市公報

発行所
大阪府役所
大阪市北区中之島1-3-20
電話 06-6208-7444

目次

告示

- 土地利用審査会委員の任命…………… 2
- 固定資産評価審査委員会委員の任命…………… 2
- 一般競争入札の中止（令和2年度マカフィー社製ソフトウェア等ライセンス取得の調達）…………… 3
- 災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所の指定…………… 3
- 一般競争入札の執行（回転板積込式小型ごみ収集車3.5トン（クリーンディーゼル車）の製造）…………… 4
- 一般競争入札の執行（軽四輪ダンプ車（その他プラ用）の製造）…………… 7
- 一般競争入札の執行（圧縮積込式小型ごみ収集車（クリーンディーゼル車）の製造）…………… 10
- 一般競争入札の執行（スクープエンド型軽四輪ダンプ車の製造）…………… 13
- 一般競争入札の執行（回転板積込式小型ごみ収集車（クリーンディーゼル車）の製造）…………… 16
- 一般競争入札の執行（小型有蓋ダンプ車（クリーンディーゼル車）の製造）…………… 19
- 開発行為に関する工事の完了…………… 22
- 開発行為に関する工事の完了…………… 23
- 道路の位置指定…………… 24
- 道路の廃止…………… 25
- 建築基準法に基づく一の敷地とみなすこと等による制限の緩和の認定…………… 25
- 電子印に係る公印の用途変更…………… 26
- 放置自動車の処理…………… 28
- 道路法違反物件の除却…………… 28
- 市道の区域変更…………… 29
- 市道の供用開始…………… 29
- 大阪市収納代理金融機関及び大阪市収納取扱金融機関の店舗の指定取消し…………… 30

○大阪市収納代理金融機関及び大阪市収納取扱金融機関の店舗の
所在地変更 31

○大阪市水道局収納取扱金融機関の店舗の指定取消し 31

○大阪市水道局収納取扱金融機関の店舗の追加指定 32

○大阪市水道局収納取扱金融機関の店舗の所在地変更 32

公 告

○一般競争入札の執行（普通自動車（貨物）等の売払い） 33

○一般競争入札の執行（軽自動車（貨物）の売払い） 35

○一般競争入札の執行（中古小型乗用自家用車（ホンダ）の売払
い） 38

告 示

大阪市告示第76号の2

土地利用審査会委員 内田 敬 他6名の任期満了に伴う後任委員として、
令和2年1月31日付けで次の者を任命した。

令和2年1月27日

大阪市長 松 井 一 郎

- 角 野 幸 博
- 澤 木 昌 典
- 高 塚 創
- 外 山 久
- 中 井 洋 恵
- 仲 嶋 保
- 鎌 田 由佳子

（人事室人事課）

（令2.1.27揭示済）



大阪市告示第76号の3

固定資産評価審査委員会委員 吉岡 奈美 他1名の任期満了に伴う後任
委員として、令和2年1月31日付けで次の者を任命した。

令和2年1月27日

大阪市長 松井 一郎

中尾 円香

飛鳥 由美子

(人事室人事課)

(令2.1.27揭示済)

大阪市告示第166号

令和元年12月13日付け大阪市告示第1025号により公告した「一般競争入札の執行(令和2年度マカフィー社製ソフトウェア等ライセンス取得の調達)」は、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第29条の規定に基づき中止する。

令和2年2月7日

大阪市長 松井 一郎

(ICT戦略室企画担当)

大阪市告示第167号

災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第49条の4第1項及び第49条の7第1項の規定により指定緊急避難場所及び指定避難所の指定を行ったので、第49条の4第3項及び第49条の7第2項の規定により、次のとおり公示する。

令和2年2月7日

大阪市長 松井 一郎

1 指定緊急避難場所(津波避難施設)

施設名	所在地
株式会社ヒラカワ本社ビル	北区大淀北1丁目9番5号

〔以上、令和2年1月9日指定〕

2 指定緊急避難場所(津波避難施設)

施設名	所在地
ハナミズキ福島	福島区玉川2丁目6番10号

〔以上、平成30年4月26日指定〕

3 指定緊急避難場所(津波避難施設)

施設名	所在地
アクアビラージュ	福島区海老江3丁目14番12号

〔以上、令和元年7月30日指定〕

4 指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地
ファミリー福島	福島区鷺洲2丁目15番6号

〔以上、令和元年11月29日指定〕

5 指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地
一般財団法人 大阪港湾福利厚生協会及びみなと住宅	港区築港2丁目6番7号

〔以上、令和元年11月21日指定〕

6 指定緊急避難場所（津波避難施設）

施設名	所在地
大幸工業株式会社 津波避難ビル兼車輛センター	住之江区平林南1丁目3番30号

〔以上、令和元年12月16日指定〕

7 指定緊急避難場所（一時避難場所）

施設名	所在地
花園公園	西成区花園北1丁目
中開公園	西成区中開3丁目

〔以上、令和2年1月1日指定〕

8 指定避難所（福祉避難所）

施設名	所在地
社会福祉法人博光福祉会 介護老人福祉施設 寿里苑ラピス	淀川区木川東2丁目19番15号
社会福祉法人平成福祉会 特別養護老人ホーム平成新高苑	淀川区新高4丁目15番25号

〔以上、令和元年11月19日指定〕

9 指定避難所（福祉避難所）

施設名	所在地
社会福祉法人平成福祉会 障害者福祉サービス事業所 にいたかの里	淀川区新高4丁目15番28号

〔以上、令和元年12月3日指定〕

（危機管理室危機管理課）

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年2月7日

大阪市長 松井 一郎

1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

- (1) 製造物品及び数量
回転板積込式小型ごみ収集車3.5トン（クリーンディーゼル車） 8台
- (2) 製造物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和2年11月30日（月）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、令和2年2月25日（火）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35:自動車販売」で登録していること
- (5) 当該製造物品又はこれと類似する物品の納入実績を有すること
- (6) 当該製造物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後10年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること
- (7) 当該製造物品の検査を行うため、検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会に応じられること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から令和2年2月25日（火）まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から令和2年2月25日(火)午後5時まで(ただし、本市の休日を除く。)

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 令和2年4月6日(月)から同月7日(火)までの午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 令和2年4月8日(水)午前11時30分

ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 令和2年4月8日(水)午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 令和2年4月8日(水)午前11時30分

ウ 場所 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室

ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は令和2年4月7日(火)午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金(見積った契約希望金額の100分の3以上) 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象物品の買入については100分の8)に相当する額を加算した金額(単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額))の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和2年2月25日(火)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約の締結は、令和2年度予算が発効したときとする。
- (3) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
Small type rotary plate Waste Collection Vehicle 3.5t (Clean diesel vehicle) 8vehicles
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 25 February 2020
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 6 April 2020 to 5:00PM, 7 April 2020
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 8 April 2020
 - ③ by post: 5:00PM, 7 April 2020
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi 1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356
(We accept applications that are presented in Japanese only.)
(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第169号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年2月7日

大阪市長 松井一郎

1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

- (1) 製造物品及び数量
軽四輪ダンプ車（その他プラ用） 22台
- (2) 製造物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和2年11月30日（月）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、令和2年2月25日（火）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35:自動車販売」で登録していること
- (5) 当該製造物品又はこれと類似する物品の納入実績を有すること
- (6) 当該製造物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後10年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること
- (7) 当該製造物品の検査を行うため、検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会に応じられること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から令和2年2月25日（火）まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から令和2年2月25日（火）

午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）

- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 令和2年4月6日（月）から同月7日（火）までの午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 令和2年4月8日（水）午前11時30分

ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 令和2年4月8日（水）午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 令和2年4月8日（水）午前11時30分

ウ 場所 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室

ただし、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。）第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は令和2年4月7日（火）午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金（見積った契約希望金額の100分の3以上） 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額（入札書に記載された金額に当該金額の100分の10（軽減税率対象物品の買入については100分の8）に相当する額を加算した金額（単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額））の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和2年2月25日（火）午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約の締結は、令和2年度予算が発効したときとする。
- (3) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
Light weight dump truck (for other plastic) 22vehicles
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 25 February 2020
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 6 April 2020 to 5:00PM, 7 April 2020
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 8 April 2020
 - ③ by post: 5:00PM, 7 April 2020
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi 1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356
(We accept applications that are presented in Japanese only.)
(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第170号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年2月7日

大阪市長 松井一郎

1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

(1) 製造物品及び数量

圧縮積込式小型ごみ収集車（クリーンディーゼル車） 4台

(2) 製造物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和2年11月30日（月）

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、令和2年2月25日（火）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35:自動車販売」で登録していること
- (5) 当該製造物品又はこれと類似する物品の納入実績を有すること
- (6) 当該製造物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後10年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること
- (7) 当該製造物品の検査を行うため、検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会に応じられること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から令和2年2月25日（火）まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から令和2年2月25日（火）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）。
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 令和2年4月8日(水)から同月9日(木)までの午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 令和2年4月10日(金)午前11時30分

ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 令和2年4月10日(金)午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 令和2年4月10日(金)午前11時30分

ウ 場所 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室

ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は令和2年4月9日(木)午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金(見積った契約希望金額の100分の3以上) 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象物品の買入については100分の8)に相当する額を加算した金額(単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額))の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和2年2月25日(火)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づ

く入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約の締結は、令和2年度予算が発効したときとする。
- (3) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
Small type compactor Waste Collection Vehicle (Clean diesel vehicle) 4 vehicles
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 25 February 2020
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 8 April 2020 to 5:00PM, 9 April 2020
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 10 April 2020
 - ③ by post: 5:00PM, 9 April 2020
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi 1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356
(We accept applications that are presented in Japanese only.)
(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第171号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年2月7日

大阪市長 松井一郎

1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

- (1) 製造物品及び数量
スcoopエンド型軽四輪ダンプ車 16台
- (2) 製造物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和2年11月30日(月)
- (4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請(以下「資格審査申請」という。)を担当部局(1に同じ。)に行えば当該審査を行う。

ただし、令和2年2月25日(火)までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和元・2・3年度(平成31・32・33年度)本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35:自動車販売」で登録していること
- (5) 当該製造物品又はこれと類似する物品の納入実績を有すること
- (6) 当該製造物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後10年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること
- (7) 当該製造物品の検査を行うため、検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会に応じられること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム(以下「システム」という。)上及び担当部局(1に同じ。)
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から令和2年2月25日(火)まで無償により交付する(ただし、本市の休日を除く。)
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から令和2年2月25日(火)午後5時まで(ただし、本市の休日を除く。)
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 令和2年4月8日(水)から同月9日(木)までの午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 令和2年4月10日(金)午前11時30分

ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 令和2年4月10日(金)午前11時から午前11時30分まで

イ 開札予定日時 令和2年4月10日(金)午前11時30分

ウ 場所 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室

ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は令和2年4月9日(木)午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金(見積った契約希望金額の100分の3以上) 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象物品の買入については100分の8)に相当する額を加算した金額(単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額))の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和2年2月25日(火)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札

とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約の締結は、令和2年度予算が発効したときとする。
- (3) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
Scoop end type Light weight dump truck 16vehicles
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 25 February 2020
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 8 April 2020 to 5:00PM, 9 April 2020
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 10 April 2020
 - ③ by post: 5:00PM, 9 April 2020
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi 1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356
(We accept applications that are presented in Japanese only.)
(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第172号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年2月7日

大阪市長 松井一郎

1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

(1) 製造物品及び数量

回転板積込式小型ごみ収集車（クリーンディーゼル車） 4台

(2) 製造物品の特質等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和2年11月30日（月）

(4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、令和2年2月25日（火）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと

(3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

(4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35:自動車販売」で登録していること

(5) 当該製造物品又はこれと類似する物品の納入実績を有すること

(6) 当該製造物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後10年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること

(7) 当該製造物品の検査を行うため、検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会に応じられること

4 入札説明書等の交付場所等

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）

(2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から令和2年2月25日（火）まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。

(3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から令和2年2月25日（火）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）。

(4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

(1) 電子入札による場合

ア 入札書受付期間 令和2年4月13日（月）から同月14日（火）までの午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 令和2年4月15日(水)午前11時30分

ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 令和2年4月15日(水)午前11時から午前11時30分
まで

イ 開札予定日時 令和2年4月15日(水)午前11時30分

ウ 場所 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室

ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は令和2年4月14日(火)午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金(見積った契約希望金額の100分の3以上) 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象物品の買入については100分の8)に相当する額を加算した金額(単価契約にあつては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあつては、落札金額を1年当たりの額に換算した額))の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和2年2月25日(火)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに応じなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

9 その他

(1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものであ

る。

- (2) 契約の締結は、令和2年度予算が発効したときとする。
- (3) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
Small type rotary plate Waste Collection Vehicle (Clean diesel vehicle) 4 vehicles
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 25 February 2020
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 13 April 2020 to 5:00PM, 14 April 2020
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 15 April 2020
 - ③ by post: 5:00PM, 14 April 2020
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi 1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356
(We accept applications that are presented in Japanese only.)
(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第173号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年2月7日

大阪市長 松井一郎

1 担当部局

〒541-0053 大阪市中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館9階
大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループ
電話 06-6484-7356

2 入札に付する事項

- (1) 製造物品及び数量
小型有蓋ダンプ車（クリーンディーゼル車） 5台
- (2) 製造物品の特質等 入札説明書による。
- (3) 納入期限 令和2年11月30日（月）
- (4) 納入場所 入札説明書による。

3 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてを満たし、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

なお、本市入札参加有資格者名簿に登録されていない者は、本市入札参加資格審査申請（以下「資格審査申請」という。）を担当部局（1に同じ。）に行えば当該審査を行う。

ただし、令和2年2月25日（火）までに資格審査申請を行わない場合は、入札に参加することができない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと
- (4) 令和元・2・3年度（平成31・32・33年度）本市入札参加有資格者名簿に物品種目「35:自動車販売」で登録していること
- (5) 当該製造物品又はこれと類似する物品の納入実績を有すること
- (6) 当該製造物品を納入後、修理、点検、保守その他アフターサービス及び部品供給等について、納入後10年にわたり、適切かつ迅速な整備体制を有すること
- (7) 当該製造物品の検査を行うため、検査設備及び要員等を確保でき、本市検査職員の実施する検査の立会に応じられること

4 入札説明書等の交付場所等

- (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所及び当該入札に関する問い合わせ先 大阪市電子入札システム（以下「システム」という。）上及び担当部局（1に同じ。）
- (2) 入札説明書等の交付方法 公告の日から令和2年2月25日（火）まで無償により交付する（ただし、本市の休日を除く。）。
- (3) 入札参加申請書等の受付期間 公告の日から令和2年2月25日（火）午後5時まで（ただし、本市の休日を除く。）
- (4) 入札参加申請書等の受付場所 入札説明書による。

5 入札執行の日時等

- (1) 電子入札による場合
ア 入札書受付期間 令和2年4月13日（月）から同月14日（火）まで

の午前9時から午後5時まで

イ 開札予定日時 令和2年4月15日(水)午前11時30分

ウ 場所 システム上とする。

(2) 紙入札による場合

ア 入札書受付期間 令和2年4月15日(水)午前11時から午前11時30分
まで

イ 開札予定日時 令和2年4月15日(水)午前11時30分

ウ 場所 大阪府中央区本町1丁目4番5号 大阪産業創造館11階
大阪市契約管財局契約部入札室

ただし、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号。以下「契約規則」という。)第25条第2項に規定する郵便等による入札の場合は令和2年4月14日(火)午後5時までに必着のこと

6 入札保証金等

(1) 入札保証金(見積った契約希望金額の100分の3以上) 免除

ただし、正当な理由がなく契約を締結しないときは、落札金額(入札書に記載された金額に当該金額の100分の10(軽減税率対象物品の買入については100分の8)に相当する額を加算した金額(単価契約にあっては、落札金額に予定数量を乗じた額、長期継続契約にあっては、落札金額を1年当たりの額に換算した額))の100分の3に相当する違約金を徴収する。

(2) 契約保証金 要

ただし、契約規則第37条第1項の規定に該当する場合は免除する。

(3) 保証人 不要

(4) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

7 入札者に要求される事項

入札に参加を希望する者は、本公告に示した入札参加申請書等を令和2年2月25日(火)午後5時までに受付場所に、指定した方法にて必着のこと

なお、当該書類に関し、本市より説明を求められた場合には、これに对应しなければならない。

提出された証明書等の審査の結果によっては、入札に参加することができない。

8 入札の無効

契約規則第28条第1項の規定に該当する入札は無効とする。

なお、開札後、落札決定までに、入札参加申請者が大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした

入札とみなし無効とする。

9 その他

- (1) この調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受けるものである。
- (2) 契約の締結は、令和2年度予算が発効したときとする。
- (3) 落札の決定から契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたとき、又は、契約規則第32条第2項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不相当であると認められるときは、契約の締結を行わないものとする。
- (4) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- (5) 詳細は入札説明書による。

10 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be manufactured:
Small type covered dump truck(Clean diesel vehicle) 5vehicles
- (2) The closing date and time for the submission of application forms and attached documents for the qualification confirmation:
5:00PM, 25 February 2020
- (3) The date and time for the submission of tenders:
 - ① on the Osaka City Electronic Tender System:
from 9:00AM, 13 April 2020 to 5:00PM, 14 April 2020
 - ② in person: from 11:00AM to 11:30AM, 15 April 2020
 - ③ by post: 5:00PM, 14 April 2020
- (4) A contact point where tender documents are available:
Contracts Division, Contracts and Property Management Bureau, The City of Osaka 4-5 Osaka Sangyo Sozokan 9th Floor, Honmachi 1-chome, Chuo-ku, Osaka 541-0053, TEL06-6484-7356
(We accept applications that are presented in Japanese only.)
(契約管財局契約部契約課)

大阪市告示第174号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年2月7日

大阪市長 松井一郎

- 1 許可番号
令和元年10月4日大阪市指令都計（開）第31-33号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
大阪市平野区瓜破東4丁目986番12、985番4
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
大阪市平野区瓜破2丁目2番14号
株式会社むつみ住建
代表取締役 東 博之
- 4 新たに設置された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘 要
	幅員（管径）	延長			
道路	5.000m	42.821m	開発者	開発者	すみ切り2カ所 含む
下水道	D=150mm	4.800m	大阪市	—	0号組立マンホール 1カ所 新設工
下水道	D=150mm	3.500m	大阪市	—	集水ますI型インバート付 1カ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘 要
	幅員（管径）	延長			
下水道	D=150mm	3.500m	大阪市	—	集水ますI型 1カ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(都市計画局開発調整部開発誘導課)



大阪市告示第175号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年2月7日

大阪市長 松 井 一 郎

- 1 許可番号
令和元年10月9日大阪市指令都計（開）第31-40号

- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
大阪市平野区加美北6丁目158番1、158番4の一部
- 3 許可を受けた者の住所及び氏名
大阪市平野区瓜破2丁目2番14号
株式会社むつみ住建
代表取締役 東 博之
- 4 新たに設置された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の帰属	摘要
	幅員(管径)	延長			
道路	5.000m	29.110m	開発者	開発者	すみ切り2カ所含む
下水道	D=150mm	6.450m	大阪市	—	集水ますI型インバート付 1カ所 新設工
下水道	—	—	大阪市	—	集水ますI型インバート付 1カ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設の種類	概要		管理者	用地の帰属	摘要
	幅員(管径)	延長			
下水道	—	—	大阪市	—	集水ますI型 1カ所 撤去工

なお、関係図書は大阪市都市計画局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(都市計画局開発調整部開発誘導課)



大阪市告示第176号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定に基づき、道路の位置を次のとおり指定した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

令和2年2月7日

大阪市長 松井 一郎

指定年月日及び指令番号

令和2年1月29日

大阪市指令都計建企第1021号

地 名	地 番	道路幅員	道路延長	摘 要
平野区 瓜破東2丁目	705番10 706番3	4.00 m	71.70 m	袋路状道路

(都市計画局建築指導部建築企画課)

大阪市告示第177号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定に基づく次の道路について、大阪市建築基準法施行条例（平成12年大阪市条例第62号）第5条の規定により廃止を承認した。

その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

令和2年2月7日

大阪市長 松 井 一 郎

廃止承認年月日及び指令番号

令和2年1月29日

大阪市指令都計建企第1022号

地 名	地 番	道路幅員	道路延長	摘 要
都島区 大東町1丁目	86番3の一部 86番4の一部 86番6の一部	4.00 m	27.36 m	

(都市計画局建築指導部建築企画課)

大阪市告示第178号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条第2項の規定により、一の敷地とみなすこと等による制限の緩和について認定したので、同条第8項の規定により次のとおり公告する。

なお、その関係図書は、大阪市都市計画局建築指導部建築企画課において一般の縦覧に供する。

令和2年2月7日

大阪市長 松 井 一 郎

- 1 認定年月日及び認定番号
令和2年1月28日 第226号
- 2 認定区域の名称
市営南方住宅
- 3 認定区域の位置
大阪市東淀川区東中島二丁目21番1 ほか4筆
(都市計画局建築指導部建築企画課)



大阪市告示第179号

電子印に係る公印の用途を変更するため、大阪市公印規則（昭和30年大阪市規則第48号）第11条第2項の規定により、次のとおり告示する。

令和2年2月7日

大阪市長 松 井 一 郎

名 称	ひな型の番号	用 途	使用開始年月日
専用公印 福祉事務用市長印	15	福祉事務用 (使用する文書) 総合福祉システム（生活保護システム）より出力される次の文書 ・保護決定通知書 ・戸籍謄本等送付依頼書 ・扶養援助照会書 ・法第29条に基づく金融機関照会書 ・法第29条に基づく調査について（依頼） ・法第29条照会書（一覧） ・保護決定通知書（減額調整） ・保護決定通知書（施設入所保護者用） ・保護決定通知書（支給・本人支払額） ・保護決定通知書（80条免除） ・保護決定通知書（一時扶助廃止・単支給現物給付） ・保護決定通知書（159条戻入） ・保護申請却下通知書 ・病状調査指示書 ・診療状況について（照会） ・病状調査依頼書 ・保護廃止停止決定通知書（159条戻入） ・保護廃止停止決定通知書（80条	令和2年 4月1日

	<p>返還免除)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護法医療券 ・生活保護法調剤券 ・生活保護法介護券 ・施術券（あんま・マッサージ） ・施術券（柔道整復） ・施術券（はり・きゅう） ・医療要否意見書 ・給付要否意見書（施術） ・給付要否意見書（治療材料） ・給付要否意見書（移送） ・生活保護法治療材料券 ・返還金・徴収金決定通知書 ・取引状況等の照会について（預貯金等関係用） ・取引状況等の照会について（預貯金等関係用：ゆうちょ） ・取引状況等の照会について（証券会社用） ・契約内容の照会について（生命保険・共済用） ・契約内容の照会について（損害保険・共済用） ・給与等の支給状況の照会について ・滞納者の実情調査について（個人市民税） ・滞納者の実情調査について（年金） ・滞納者の実情調査について（電気） ・滞納者の実情調査について（ガス） ・滞納者の実情調査について（水道） ・滞納者の実情調査について（保護歴照会） ・戸籍謄本等送付方について（居所調査用） ・戸籍謄本等送付方について（廃止後調査用） <p>※ 各区保健福祉センター及び福祉局保護課において、総合福祉システム（生活保護システム）に搭載された福祉事務用市長印（電子印）を使用する文書は、「取引状況等の照会について（預貯金等関係用）」～「戸籍謄本等送付方について（廃止後調査用）」のみ。</p>	
--	---	--

(福祉局生活福祉部自立支援課)

大阪市告示第180号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年2月7日

大阪市長 松 井 一 郎

次の道路上にある物件は、道路法第43条の規定に違反するので、令和2年2月21日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

種 類	場 所
自動二輪車 (スズキ 黒色)	東成区深江北3丁目1番先
普通自動車 (ダイハツ 白色)	大正区鶴町3丁目7番先
自動二輪車 (カワサキ 緑色)	西淀川区野里1丁目6番先

(建設局総務部管理課)

大阪市告示第181号

道路法（昭和27年法律第180号）第71条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年2月7日

大阪市長 松 井 一 郎

次の道路上にある物件（現場において除却勧告書をはっている物件）は、道路法第43条の規定に違反するので、令和2年2月21日までに除却されたい。

その日までに除却されない場合は、市長又はその命じた者若しくは委任した者が除却する。

路 線 名	除 却 実 施 場 所	物 件

大阪八尾線	中央区南船場4丁目13番先	段ボール等
-------	---------------	-------

(建設局総務部管理課)

大阪市告示第182号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように市道の区域を変更する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

令和元年2月7日

大阪市長 松井一郎

路線名	区 間	旧 新別	敷地の 幅員	敷地の 延長
平野区 第2367号線	平野区平野市町3丁目 33番の9地先から 同区同 3丁目 33番の9地まで (参考図参照)	旧	m 4.51 ～4.60	m 7.40
		新	4.51～4.60 及び 6.40～7.40	7.40 及び 20.70

(建設局総務部管財課)

大阪市告示第183号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次のように市道の供用を開始する。

その関係図面は、大阪市建設局において告示の日から30日間一般の縦覧に供する。

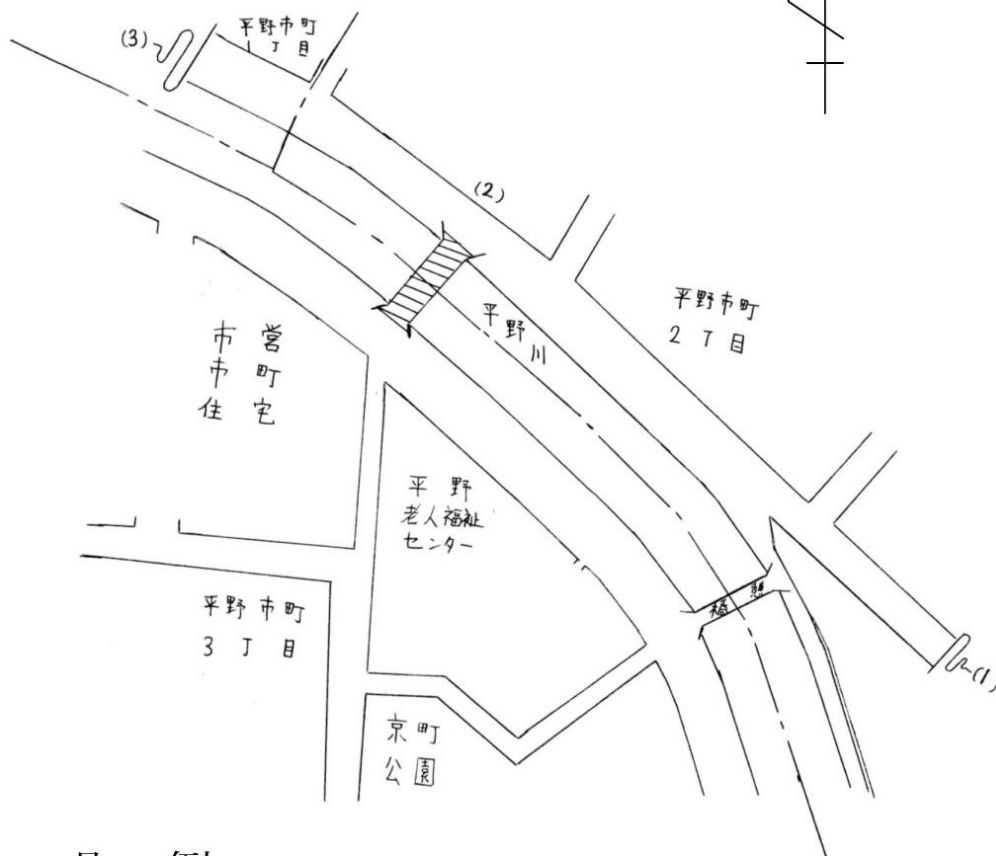
令和元年2月7日

大阪市長 松井一郎

路線名	区 間	供用開始の期日
平野区 第2367号線	平野区平野市町3丁目33番の9地先から 同区同 3丁目33番の9地まで (参考図参照)	告示の日

参考図

平野区



凡例



新たに道路となる部分



町丁界

説明

平野区第2367号線(1)(3)間のうち(2)部分を区域変更する。

(建設局総務部管財課)

大阪市告示第184号

次の金融機関の店舗について、指定取消しの決定をしたので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第168条第8項及び地方公営企業法施行令(昭和27年政令第403号)第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和2年2月7日

大阪市長 松 井 一 郎

金融機関名	店 舗 名	所 在 地	取 消 日	継 承 店
北おおさか信用金庫	江坂支店	〒564-0063 吹田市江坂町2-24-28	令和2年 2月14日	江坂駅前支店
	江坂駅前支店南吹田出張所	〒564-0044 吹田市南金田2-6-25		

(会計室会計管理担当)

大阪市長 松 井 一 郎

大阪市告示第185号

次の金融機関の店舗について、所在地変更の届出があったので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第8項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和2年2月7日

大阪市長 松 井 一 郎

金融機関名	店 舗 名	所 在 地	変 更 日
池田泉州銀行	長居支店	変更前 〒558-0003 大阪市住吉区长居3丁目8番14号	令和2年 2月17日
		変更後 〒559-0005 大阪市住之江区西住之江1丁目1番41号	

(会計室会計管理担当)

大阪市長 松 井 一 郎

大阪市水道局告示第4号

次の金融機関の店舗について、大阪市水道局収納取扱金融機関の店舗の指定取消しの決定をしたので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和2年2月7日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

金融機関名	店舗名	所 在 地	取消年月日	承継店
北おおさか 信用金庫	江坂支店	大阪府吹田市江坂町2丁目 24番28号	令和2年 2月14日	江坂駅前 支店
	江坂駅前 支店南吹 田出張所	大阪府吹田市南金田2丁目 6番25号		

(水道局総務部経理課)

大阪市水道局告示第5号

次の金融機関の店舗について、大阪市水道局収納取扱金融機関の店舗の追加指定の決定をしたので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和2年2月7日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

金融機関名	店舗名	所 在 地	取扱開始日
池田泉州銀行	名塩支店	兵庫県宝塚市栄町2丁目3番1号	令和2年 1月27日

(水道局総務部経理課)

大阪市水道局告示第6号

次の金融機関の店舗について、所在地変更の届出があったので、地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和2年2月7日

大阪市水道局長 河 谷 幸 生

金融機関名	店舗名	所在地		変更年月日
池田泉州銀行	長居支店	変更前	大阪市住吉区长居3丁目 8番14号	令和2年 2月17日
		変更後	大阪市住之江区西住之江 1丁目1番41号	

(水道局総務部経理課)

公 告

大阪市公告第16号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年2月7日

大阪市長 松 井 一 郎

1 契約担当

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟10階

大阪市港湾局総務部経営改革課（調達）

電話 06-6615-7716

2 入札に付すべき事項

売払物品名	数 量
普通自動車（貨物）	1台
小型自動車（貨物）	2台
軽自動車（貨物）	1台
普通自動車（特種）	2台

3 下見日時及び保管場所

入札に参加しようとする者は、次の日時・場所において行う下見に参加すること

日時	場所
令和2年2月19日(水) 午後2時から午後3時まで	大阪市大正区鶴町2-20-47 港湾局鶴町基地構内

4 入札参加資格

平成30・31年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課(物品契約グループ)

に本市物品売払入札参加申請を行うこと

※平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム(<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>)の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成30・31年度申請書」からダウンロードすること

5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 本公告の日から令和2年2月18日(火)までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで(午後0時15分から午後1時までを除く)

(2) 受付場所 上記1に同じ

6 入札参加資格の審査等

5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書(物品買受申込書)を交付する。資格審査は、4にある承認証を確認することによるので、持参すること

7 仕様書の交付方法

本公告の日から港湾局ホームページ上にて交付する。また、上記1においても無償で交付する。

8 契約条項を示す場所

港湾局ホームページ上及び上記1とする。

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約金額の全額を即納する場合は、免除とする。

落札者は本市が交付する納付書を用い、入札執行日の翌開庁日午後5時30分までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則(昭和39年大阪市規則第18号)第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

11 売買代金納付期限

令和2年3月13日(金)

12 物品引取期限

令和2年3月18日(水)午後4時30分

- 13 入札執行場所
大阪市港湾局入札室
- 14 入札執行日時
令和2年2月20日（木）午前10時
- 15 入札の方法
入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で入札すること
入札時において、4の承認を受けている者が、個人の場合は本人及び法人の場合、代表者以外の者が手続きを行う場合は、委任状を必ず提出すること
- 16 入札に参加できない者
地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者
- 17 入札の無効
大阪市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札
下見についての主管担当立会者確認印の無い入札
開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。
- 18 落札者の決定
予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。
- 19 その他
- (1) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。
- (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- 20 問合せ先
(売払物品に関する問合せ先)
港湾局計画整備部設備課（機械） 電話06-6552-0057
(入札・契約に関する問合せ先)
港湾局総務部経営改革課（調達） 電話06-6615-7716
(港湾局総務部経営改革課)

大阪市公告第17号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年2月7日

大阪市長 松井 一郎

1 契約担当

〒559-0034

大阪市住之江区南港北2-1-10 ATCビルITM棟10階

大阪市港湾局総務部経営改革課（調達）

電話 06-6615-7716

2 入札に付すべき事項

売払物品名	数量
軽自動車（貨物）	2台

3 下見日時及び保管場所

入札に参加しようとする者は、次の日時・場所において行う下見に参加すること

日時	場所
令和2年2月19日（水） 午前10時から午前11時まで	大阪市港区海岸通3-4-28 港湾局第2突堤事務所

4 入札参加資格

平成30・31年度物品売払入札参加承認を受けていること

承認を受けていない場合は、契約管財局契約部契約課（物品契約グループ）に本市物品売払入札参加申請を行うこと

※平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成30・31年度申請書」からダウンロードすること

5 入札参加申込の受付期間及び受付場所

(1) 受付期間 本公告の日から令和2年2月18日（火）までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く）

(2) 受付場所 上記1に同じ

6 入札参加資格の審査等

5の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。資格審査は、4にある承認証を確認することによるので、持参すること

7 仕様書の交付方法

本公告の日から港湾局ホームページ上にて交付する。また、上記1においても無償で交付する。

8 契約条項を示す場所

港湾局ホームページ上及び上記1とする。

9 入札保証金

免除

10 契約保証金

契約金額の100分の10以上を納付すること。ただし、契約金額の全額を即納する場合は、免除とする。

落札者は本市が交付する納付書を用い、入札執行日の翌開庁日午後5時30分までに契約保証金を納付したことを証する書類を提出すること。契約保証金が指定期限までに納付できない場合、大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第32条第3項の契約締結の手続きを怠ったとして、落札の決定を無効とする。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。

11 売買代金納付期限

令和2年3月13日（金）

12 物品引取期限

令和2年3月18日（水）午後5時30分

13 入札執行場所

大阪市港湾局入札室

14 入札執行日時

令和2年2月20日（木）午後2時

15 入札の方法

入札書（物品買受申込書）には、取引に係る消費税及び地方消費税分を含む金額を記載すること。また、契約書・仕様書等の内容を十分確認した上で入札すること。入札時において、4の承認を受けている者が、個人の場合は本人及び法人の場合、代表者以外の者が手続きを行う場合は、委任状を必ず提出すること。

16 入札に参加できない者

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく参加停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者

17 入札の無効

大阪市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

下見についての主管担当立会者確認印の無い入札

開札後落札決定までに、物品買受申込者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、入札参加資格を有しない者のした入札とみなし無効とする。

18 落札者の決定

予定価格以上で最高の価格で有効な入札を行った者を落札者とする。

19 その他

- (1) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

20 問合せ先

(売払物品に関する問合せ先)

港湾局計画整備部海務課 (防災保安) 電話06-6572-2691

(入札・契約に関する問合せ先)

港湾局総務部経営改革課 (調達) 電話06-6615-7716

(港湾局総務部経営改革課)



大阪市公告第18号

一般競争入札を執行するので、次のとおり公告する。

令和2年2月7日

大阪市長 松井 一郎

1 担 当

〒553-8501 大阪市福島区大開1丁目8番1号

福島区役所企画総務課 (総務)

電話 06-6464-9625

2 入札に付すべき事項

売払物品	数量	初度登録/年月	車台番号	型式/ 原動機の型式
中古小型乗用自 家用車 (ホンダ)	1台	平成11年3月	EL 2- 1206547	E-EL 2 / B 2 0 B

3 下見日時及び場所

下見日時	下見場所
令和2年2月27日 (木) 午後2時から午後3時まで	大阪市福島区役所 地下1階 大阪市福島区大開1丁目8番1号

4 入札参加資格

次に掲げる要件のすべてに該当し、本市の入札参加資格審査において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと
- (3) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと

- (4) 入札参加申出受付期限までに、大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループに対し売払入札参加の申請を行い、平成30・31年度物品売払入札参加承認証の交付を受けていること
- 5 入札説明書等の交付場所
上記1及び大阪市ホームページからダウンロード可
https://www.city.osaka.lg.jp/templates/fubaraihin_nyusatsuanken/6-Curr.html
- 6 入札参加に要する書類
- (1) 一般競争入札参加申出書兼契約を締結する能力を有しない者、破産者で復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者でない旨の誓約書（本市交付）
- (2) 大阪市契約管財局契約部契約課物品契約グループの発行する平成30・31年度物品売払入札参加承認証の写し
※平成30・31年度の物品売払入札参加申請要領は大阪市電子調達システム（<http://www.keiyaku.city.osaka.lg.jp/>）の資料・ご案内→不用品売払入札等のご案内→「平成30・31年度申請書」からダウンロードすること
- 7 入札参加申出の受付期間及び受付場所
- (1) 受付期間 本公告の日から令和2年2月26日（水）午後5時30分までの本市の休日を除く午前9時から午後5時30分まで（午後0時15分から午後1時までを除く）
- (2) 受付場所 上記1に同じ
- 8 入札参加資格の審査等
上記7の受付時において、入札参加資格を審査し、資格を認めた者に対して入札書（物品買受申込書）を交付する。
- 9 契約条項を示す場所
上記1に同じ
- 10 入札保証金
免除
- 11 契約保証金
落札者は、契約金額の100分の10以上を指定期限までに納付すること。契約保証金は、債務の履行が完了した後に還付する。
ただし、契約金額を全額即納する場合には契約保証金を免除する。
- 12 入札執行の日時及び場所
- (1) 入札執行の日時
令和2年2月28日（金） 午後2時
- (2) 入札執行の場所
福島区役所4階 401会議室
- 13 入札の方法
物品買受申込書に記載する金額には、取引に係る消費税及び地方消費税分

を含むものとする。

14 入札の無効

(1) 大阪市契約規則（昭和39年大阪市規則第18号）第28条第1項各号のいずれかに該当する入札

(2) 大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けている者及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者がした入札

※入札に参加しようとする者は、下見日時及び場所の欄記載のとおり、必ず下見を行うこと。下見について主管区立会者の確認印のない入札は無効とする。

15 落札者の決定方法

予定価格以上で最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

16 その他

(1) 契約締結までに落札者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。

(2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

17 問い合わせ先

（売払物品に関する問い合わせ先）

福島区役所保健福祉課（運営） 電話06-6464-9882

（入札・契約に関する問い合わせ先）

福島区役所企画総務課（総務） 電話06-6464-9625

（福島区役所企画総務課）